令和5年度【横浜】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長:鈴木 敏彦先生(所属:淑徳大学 副学長)

- 1 自立支援協議会 当事者の参画状況について
 - (1) 当事者委員の参画 : なし (2) 当事者家族の参画 : なし
- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
- (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年5月19日 開催方法:対面開催本市自立支援協議会の部会である地域移行・地域定着部会では、精神分野に特化して「お互いに支え会える仕組みづくり」の検討を行っているが、障害福祉分野全体で検討すべき課題であると考え、本会議で検討していくこととした。その土台作りという点で、「意思決定支援」が欠かせない点から、今年度、本会議で本市における意思決定支援について集中的に議論いただくことにしている。
 - ① 神奈川県の意思決定支援の取組状況について 鈴木委員より国・神奈川県・川崎市の意思決定支援をめぐる動向についてご講義い ただき、本市の取組に期待することをお話いただく。
 - ② 各委員所属先の意思決定支援における取組状況について 本会出席の委員の皆様に、「所属先における意思決定支援の取組」「取組が進んでい る点、工夫している点」「取組が進んでいないと感じている点」「取組を進める上での 難しさや課題点」について一人ずつ発表いただく。
 - →第2回も引き続き各委員所属先の意思決定支援における取組状況をお話しいただ く予定。
- (2) 令和5年度第2回 開催日:令和5年8月18日 開催方法:対面開催 各委員所属先の意思決定支援における取組状況について

第1回目に引き続き、本会出席の委員の皆様に、「所属先における意思決定支援の 取組」「取組が進んでいる点、工夫している点」「取組が進んでいないと感じている点」 「取組を進める上での難しさや課題点」について一人ずつ発表いただく。

今年度は全4回開催の予定。2回までに本会出席の委員の所属先における意思決定支援の取組を共有したあと、区域での取組に関する情報収集について、より効果的な方法を検討していく。区域の情報を共有できたところで、本市の取組をどのように進めていくか、検討を行う予定となっている。単年度では十分な検討がなされない可能性もあるため、複数年度にわたって検討を行う可能性が高い。

(3) 令和5年度第3回 開催日:令和5年10月20日 開催方法:対面開催 意思決定支援の推進に向けた取組について【意見交換】

第2回までの共有内容も参考にしながら、区域における意思決定支援の推進に向けて、どのような取組ができるかをグループに分かれて意見交換。支援者のアセスメント力向上、実践報告の場の必要性等は各グループ共通する意見として挙げられた。区域の自立支援協議会の場の活用や全市でのシェアについて、今後検討していく必要がある。

(4) 第4回開催予定:令和6年2月9日

【横浜】圏域の地域課題及び取組み状況について

1 地域課題について

令和4年度各区自立支援協議会より提出いただいている「市域で共有・検討したい課題」から、主な課題は4点となっている。

- ① 移動に関する支援について
 - ・ 医療的ケアのある方の移動支援に関する社会資源の不足
 - ・ 担い手不足による外出支援への影響
- ② 協議会の運営について
 - ・ 参加する事業所の固定化や構成員のあり方等、会への参加促進
- ③ 地域生活支援拠点について
 - ・ 緊急時の受入体制整備に関する事業所間の連携
 - ・ 体験の場の確保
- ④ 人材の確保・育成について
 - ・ 相談支援専門員の人材育成やスキルアップ機会の拡大
 - ・ 福祉業界全体における職員の人材確保や育成の困難さ
- 2 課題解決に向けた取組みについて
 - ① 移動に関する支援について
 - →各区移動情報支援センター、地域生活支援拠点検討部会(11月開催)にて課題を 共有。移動情報支援センターの活動状況や取組内容を各区に周知徹底していく。
 - ② 協議会の運営について
 - →本市で毎年開催している「3機関合同連絡会」(区役所・基幹相談支援センター・ 精神障害者生活支援センターが出席)において、今年度は自立支援協議会をテーマに開催。各区の協議会運営について、好事例を共有し、運営における工夫をグループワークで意見交換。
 - ③ 地域生活支援拠点について
 - →地域生活支援拠点検討部会にて課題を共有。また、社会福祉法人型地域活動ホームと機能強化型地域活動ホームによる意見交換を定期的に行い、緊急受入対応等、拠点における役割分担の整理を進めていく。
 - ④ 人材の確保・育成について
 - →相談支援従事者の人材育成については、本市主催の「相談支援研修」の内容を見 直し、より多くの相談支援従事者に向けた研修を開催するほか、二次相談支援機 関による相談支援従事者向けの研修も実施。
 - →福祉分野全体における人材確保については、市内専門学校との連携により、障害福祉の魅力を発信するアニメーションを作成し、イベント等で放映。また、人材確保セミナーやお仕事フェアを実施し、障害福祉分野の人材不足解消に向けた取組を実施している。

令和5年度【川崎】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長:行實 志都子(所属:神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授)

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

(1) 当事者委員の参画 : あり (人数:7人)

(障害種別: 精神)

(2) 当事者家族の参画 : あり (人数:1人)

(障害種別: 知的)

2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について

(1)令和5年度第1回 開催日:令和5年5月31日 開催方法:ハイブリッド開催 【第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版策定に向けた協議会意見について】 今年度は、第5次かわさきノーマライゼーションプランの改定年度に当たることから、計画策定時からこれまで協議会において協議を重ねてきた課題のうち、特に当該プラン改定に関連があると思われる課題やその解決策について、意見を取りまとめました。とりまとめた協議会意見については、川崎市障害者施策審議会に対して報告をしました。

※かわさきノーマライゼーションプランについて

各法令に基づく以下の3計画を一体的に策定した本市の障害福祉施策全体の計画で、令和5年度は第5次計画の3年目にあたります。かわさきノーマライゼーションプラン自体は6年計画ですが、3年目に計画の中間見直し(改定)を実施し、6年計画である障害者計画は改定を行い、3年計画である障害福祉計画・障害児福祉計画は、新たに計画を策定します。

- ① 障害者計画 (障害者基本法)
- ② 障害福祉計画 (障害者総合支援法)
- ③ 障害児福祉計画(児童福祉法)
- (2) 令和5年度第2回 開催日: 令和6年3月頃予定

【川崎】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
 - ○相談支援体制の強化

(障害福祉サービス利用以外のニーズも含め、適時・適切に対応できる体制)

- ○計画相談支援の拡充、指定特定相談支援事業所の業務円滑化、 市内の相談支援機関の役割の明確化、相談支援機関相互の連携強化
- ○長期入院している精神障害者の地域移行・定着支援の取組推進と支援体制の強化
- ○障害者支援施設(入所施設)からの地域移行の促進及び地域生活の定着支援の強化
- ○本市の相談支援体制を踏まえた相談支援従事者の質の向上・人材育成

【追記】

本市の相談支援体制の現状として、相談件数の増加に伴い各相談機関に余力がなく、加えて、経験年数の浅い職員が多いことから、関係機関の円滑な連携や十分なバックアップ体制がつくれていないといった課題がある。

また、協議会においても、個別事例から地域課題の検討に至らず、形骸化している。

2 課題解決に向けた取組みについて

今年度は、①相談支援部会、②精神障害者地域移行・地域定着支援部会、③入所施設からの地域移行部会、④人材育成部会の4つの専門部会を市協議会に設置し、課題解決に向けた協議を実施している。

【追記】

協議会の活性化に向けては、庁内関係部署における協議を継続しており、令和6年度以降の方向性を現在整理しているところである。

行政・委託相談・その他相談支援事業所の参画による事例検討を協議会において実施し、個別事例を踏まえた地域課題の抽出を行い、個別課題、地域・連携課題、市の政策的課題についてそれぞれ対応していく仕組みを目指している。

本市は市内3か所(南・中・北部)に地域リハビリテーションセンターを設置しており、各区協議会にも参加している。そのため、同様に市内3か所に設置している基幹相談支援センターと地域リハビリテーションセンターが、互いに連携し、地域課題の抽出から課題解決に向けた具体的な取り組みに至るまでの中核的な役割を果たせるよう、体制を整備していく予定である。

令和5年度【相模原】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定 座長:村井 祐一(所属:田園調布学園大学 社会福祉学科教授)

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

(1) 当事者委員の参画 : なし (人数: 人)

(障害種別:)

(2) 当事者家族の参画 : あり (人数:3人)

(障害種別: 身体、知的、精神)

- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
 - (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年7月14日 開催方法:対面開催
 - 1 令和3・4年度の協議会の活動報告について
 - 2 令和5年度の協議会の体制について
 - 3 令和5年度の協議会の重点目標について

今年度から新たな任期(2年間)が始まるため、これまでの活動の振り返りや協議会の体制等についての説明を行った。

- (2) 令和5年度臨時開催 開催日:令和5年9月20日 開催方法:対面開催
 - 1 (仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン (素案) について
 - 2 障害者施策の見直し及び転換について(案)

今年度は「(仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン」 の改定年度に当たるため、協議会委員から素案に対する意見を伺った。

また、現在検討が進められている本市の障害者施策の見直し及び転換の方向性について、協議会委員から意見を伺った。

- (3) 令和5年度第2回 開催日:令和5年10月20日 開催方法:対面開催
 - 1 各部会の活動について
 - 2 (仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン (素案) について

各部会の活動の報告及び臨時開催で意見を伺った「(仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン」の進捗報告に対して、質疑応答を行った。

第3回開催予定:令和6年2月16日

【相模原】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
 - ① 福祉分野の支援者間や地域(住民・民生委員等)との連携が不十分なことから、当事者自身が相談内容を具体的に発信できないと障害福祉サービス等の支援につながりづらくなっている。
 - ② 福祉分野と教育分野の連携が不十分であるように感じている支援者が多い。
 - ③ 相談支援専門員が不足している。
 - ④ グループホームや放課後等デイサービスなど、市内で急増している事業所に対する人材育成が不十分なことにより、不適切な支援の懸念がある。
- 2 課題解決に向けた取組みについて
 - ① 当事者から相談を受けた機関が他機関等と連携を取りやすくするために、市内のインフォーマルな情報を集約し、共有できるような方法を検討する。また、本協議会で作成した障害福祉分野の機関と地域(警察、コンビニ、学校)との連携をまとめた事例集の活用方法を検討する。
 - ② 『「教育」と「福祉」意見交換会』を実施したところ、参加者から連携につながる前向きな反応が見受けられたため、継続して実施する。
 - ③ 相談支援専門員が抱えている課題等を洗い出すために実施したアンケートを活用した取組を検討する。取組の1つとして、業務上の悩みごとや経験談を共有できる場を提供する「相談員オープンデスク」を実施する。
 - ④ グループホームに対するアウトリーチ型の研修は管理者以外の職員も参加しやすい との声が多く寄せられているため、実施に向けて検討を進める。また、放課後等デイ サービスに対する本協議会で作成した研修用の映像は活用方法を検討する。

令和5年度【横須賀・三浦】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定 座長:岸川 学(所属:神奈川県立保健福祉大学)

- 1 自立支援協議会 当事者の参画状況について
 - (1) 当事者委員の参画 : あり (人数:4人) (障害種別: 身体・知的・ろうあ・精神(ピアサポーター))
 - (2) 当事者家族の参画 : なし
- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
 - (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年7月4日 開催方法:対面開催
 - 1. 令和 4 年度 相談支援ネットワーク形成等事業実績報告
 - 2. 令和5年度 相談支援ネットワーク形成等事業について
 - (1)事業計画(案)
 - (2) 圏域事例検討会
 - ・役割、機能等について
 - ・令和5年度企画内容について
 - (3)相談支援ネットワーク会議
 - ・構成、役割等について
 - ・令和5年度テーマについて
 - 3. かながわ医療的ケア児支援センター横須賀・三浦圏域ブランチの会議運営
 - 4. 神奈川県新たな条例に基づく基本計画について
 - 5. その他
 - ・各市町基幹相談支援センター及び自立支援協議会の活動状況について
 - ・当事者委員からの訴えとして
 - (1) 自立支援協議会等の動き等を、もっと当事者に分かる様に周知して欲しい
 - (2)ピアサポーターを支援にもっと活用して欲しい
 - (3) ろうあ者がいつ行っても手話で相談出来る様な場所は県内を見ても全く無い、手話を第一言語とする者が住み易い地域作りをして欲しい
 - (2) 令和5年度第2回 開催日:令和6年2月頃 開催方法:対面開催
 - 1. 令和 5 年度 相談支援ネットワーク形成等事業の実施概要報告
 - 2. 各市町基幹相談支援センターの活動状況について
 - 3. 各市町自立支援協議会の活動状況について
 - 4. 次年度に取り上げる検討課題について

【横須賀・三浦】圏域の地域課題及び取組み状況について

1 地域課題について

- ・ 地域生活支援拠点整備事業の進捗状況が圏域内市町により異なる、圏域内市町により社会資源や福祉施設等の内容や数量に大きな開きが有り、市町毎ではニーズへの対応が不十分の場合に、市町の垣根を超えた連携や対応が求められる
- ・ グループホームは増えているが、重度障害者や医療的ケア障害者等が利用出来るグループホームは少なく、グループホームは空いているのに、希望者が入れないマッチングの問題
- ・ 計画相談支援や障害児相談支援に必要な相談支援事業と相談支援員が増え難い状況から、セルフプラン「ゼロ」を謳う市町に於いても、放課後等デイサービス等を利用する障害児の増加(激増)から、セルフプランゼロを維持するにはモニタリングを飛ばしてしまう実情が有り、現在セルフプランが多く減少を目指す市と同様に、相談支援事業の根本の課題
- ・ 福祉人材難で福祉施設職員求人の充足にも苦労する
- ・ 上記現況の中で、ある程度の福祉現場経験年数が必要とされ、福祉現場では中 堅とされる層の人材を、相談支援員に異動出来るだけの人的及び財政的な余 裕が無い

2 課題解決に向けた取組みについて

- ・ 相談支援ネットワーク会議に於いて、一昨年、昨年と開催した圏域版基幹相談 支援センター連絡会を今年度も継続開催を予定し、各市町の障害福祉担当者 にも同席していただき、障害福祉に対する取組みや課題を整理し、市町毎にこ だわらずに協働出来る事を検討する
- ・ 同様に、各市町で主任相談支援専門員の動きや求めるスタンスの違いが有る 事から、今年度初めて圏域版主任相談支援専門員連絡会を開催し、各市町の障 害福祉担当者にも同席していただき、現在の取組みや課題を整理出来ればと 考える
- ・ 圏域内基幹相談支援センターを含む複数の相談支援事業所からの相談が寄せられ、グループホームでのマッチングの問題や、運営法人や世話人等の「支援の質」の問題に対し、市町を超えて利用する方達が多くいる現状も考慮すると、圏域で研修等の勉強会を開催して欲しいとの訴えで要検討事項と考える

令和5年度【湘南東部】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長:松井 正志 (所属:社会福祉法人 光友会)

- 1 自立支援協議会 当事者の参画状況について
 - (1) 当事者委員の参画 : あり (人数:2人)

(障害種別: 知的障害、身体障害)

- (2) 当事者家族の参画 : なし
- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
 - (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年8月7日 開催方法:対面開催
 - 1. 報告事項
 - ① 障害保健福祉圏域自立支援協議会の取り組みについて
 - ② 令和5年度各市町の協議会の課題
 - 2. 委員のみなさまからの意見・報告
 - 3. 神奈川県からの報告
 - 4. その他
 - (2) 令和5年度第2回 開催日:令和6年2月16日 開催方法:対面開催

12月15日の運営会議で決定予定

【湘南東部】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
 - 1, 主任相談支援専門員の活用
 - 2. 意思決定支援の理解促進と取り組み
 - 3. 基幹相談支援センター連携と今後について
- 2 課題解決に向けた取組みについて
 - 1,主任相談支援専門員連絡会議にて検討。市町の基幹相談支援センターと協働しながら、それぞれの地域で人材育成を行っていく。そのためにも、まずはこの連絡会で研修等の立案・企画を行い研修組み立てなどの知識、スキルを身につけていく。次回会議までに各委員より研修内容やテーマを意見徴収し、次回の連絡会で検討していく。
 - 2, 意思決定支援のついても NW 会議の 1 つである、意思決定支援連絡会議で検討。 今年度 1 回目の連絡会議では委員それぞれの価値への反応傾向を知る演習を実施。 2 回目では、短時間の勉強会を実施し、そのうえで研修内容の検討を行った。 面談場面にテーマを絞り内容は次回検討。
 - 3,10月に茅ヶ崎の基幹相談支援センターが立ちあがたこともあり、各機関の代表に集まっていただき意見交換を行う。年度内に、基幹相談支援センター職員と委託者である行政と交え、今後の基幹相談支援センターの在り方などについて意見交換・協議をする場を持つことで確認をする。

令和5年度【湘南西部】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定 座長:遠藤年彦(所属:平塚市社会福祉協議会)

- 1 自立支援協議会 当事者の参画状況について
 - (1) 当事者委員の参画:あり(人数:2人)(障害種別:身体障害、精神障害)
 - (2) 当事者家族の参画:あり(人数:2人)(障害種別:知的障害)
- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
 - (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年7月26日 開催方法:対面開催
 - 議題 ① 令和5年度の各機関の活動予定
 - ② 地域生活支援拠点の整備状況
 - (2) 令和5年度第2回 開催日:令和6年2月28日 開催方法:対面開催
 - 議題 ① 令和5年度の各機関の活動実績と課題
 - ② グループホーム連絡会の活動

【湘南西部】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
- ① グループホームに求められる役割の発揮

令和4年度第2回会議(令和5年2月22日開催)において、各委員からの事前提出資料を通じたグループホームへの期待と課題の提起(添付資料 別紙2 参照)を受けて、意見交換・情報交換を行った。その結果、グループホームに関する課題を圏域課題として捉えるとともに、グループホームが地域から期待される役割を発揮して、信頼され、選ばれる資源になるために、自発的な取り組みを支えることが必要であるとした。

② 地域生活支援拠点の整備

令和元年度に「設置済み」は1地域、残り4地域は「未設置」であったが、現状では、「準備中」2地域、「検討中」2地域になった。面的整備を視野に、事業所指定に向けた周知、指定基準、指定実績、単独加算に関して質問があがり、意見・情報交換を行った。

- 2 課題解決に向けた取組みについて
- ① グループホームに求められる役割の発揮

令和4年度中に平塚市、伊勢原市、令和5年度に秦野市がそれぞれ、各市協議会の中に、グループホーム連絡会を立ち上げた。それぞれ令和5年度第1回の連絡会を開催し終えており、今年度から相互にオブザーバー参加して、情報交換しながらの取り組みを開始した。まずは、互いに知り合い、自事業所の強み、弱みを把握できるように各グループホーム連絡会が活動している。令和5年9月に圏域グループホーム連絡会が立ち上がり活動を開始したことから、第2回圏域協議会では、各地の活動状況を報告していただき、それらを基に意見交換を進める予定である。

② 地域生活支援拠点の整備

各市町による取り組みは少しずつ進んでいるため、第 2 回圏域協議会において、進捗 状況を確認する。

令和5年度【県央】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長: 堀越 由紀子(所属: 星槎大学教授)

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

(1) 当事者委員の参画 : あり (人数:3人)

(障害種別: 身体障害、精神障害)

(2) 当事者家族の参画 : あり (人数:2人)

(障害種別: 知的障害、発達障害)

- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
 - (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年8月8日 開催方法:オンライン開催
 - 1. 会長、副会長の選任

会長には堀越由紀子委員(星槎大学教授)、副会長には金子寿委員(FLC会長)が選任

- 2. 令和5年度県央障害保健福祉圏域ネットワーク形成等事業計画について【報告】 別添「令和5年度県央障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成等事業計画」 参照
- 3. 令和4年度各市町村における障がい児者施策の取組み状況について【報告】 別添「令和4年度県央障害保健福祉圏域市町村障がい児者の施策の取組状況・課題 について」参照
- 4. かながわ医療的ケア児支援センターブランチ及びブランチ会議の設置について【協議】

神奈川県より設置の経緯、事業概要を説明、ブランチ受託先の主任医療的ケアコーディネーターより各市町村のヒアリング報告、関係機関への協力依頼をおこなう。

5. 施設入所中の児童の地域移行に伴う課題、綾瀬市におけるグループホーム連絡会の 取り組について【協議】

児童養護施設に在籍する障がい児の移行の課題(地域が児の存在を把握できない、 愛着等の問題があり、移行後グループホームで対応できず、相談支援に繋がるケース)の課題を提起、厚木児童相談所で 7 月に開催した地域の相談機関と児童相談 所で連携を促進するための会議を開催、その報告を行なう。移行先と想定されるグ ループホームの支援を含め地域の体制整備について、綾瀬市で実施しているグルー プホーム連絡会の取組みを報告、各市町村での協議会等での取組みを促進する目 的。

6. 意思決定支援の取組みについて【協議】

前回の協議会では、意思決定支援の内容について神奈川県が報告した。今年度は、 意思決定支援の全面展開を神奈川県は掲げており、昨年度より県央圏域で県のモデルを受託したカビーナ貴志園での具体的な取組みを報告する。報告をもとにグループワークを行い、周知と委員それぞれの立場で意思決定支援に考える場とし、市町村での協議会等での取組みを促進する。

- (2) 令和5年度第2回 開催日: 令和6年2月8日 開催方法: オンライン開催 予定議案
 - 1. 令和5年度県央障害保健福祉圏域ネットワーク形成等事業報告について【報告】
 - 2. 各市町村地域生活支援拠点の進捗について【報告】
 - 3. 各市町村協議会の取組み状況【報告】
 - 4. 事例検討【協議 グループワーク】

【県 央】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
 - 1. 令和3年第2回県央障害保健福祉圏域自立支援協議会市町村から確認された 課題一覧
 - ア 相談支援体制整備(相談支援事業所の確保、委託相談等を含めた相談支援体制の 拡充、重層的支援体制整備事業への取り組み)
 - イ 医療ケアが必要な方の障害福祉サービス事業所の不足、短期入所の確保、人材育 成
 - ウ 地域移行に係る受け皿、グループホームや一人暮らしを体験する場の不足
 - エ 地域生活支援拠点整備に伴う医療ケア、行動障害のある方の緊急時支援における 連携体制
 - オ 精神科へ緊急入院調整が必要な場合の提供体制、受入れ可能な病院情報の集約
 - 2. 令和4年度県央障害保健福祉圏域自立支援協議会運営委員会で確認された課題一覧 ア サービス提供事業者における支援力、スーパービジョン体制の脆弱
 - イ 市町村における地域包括ケアシステム構築に向けた進め方
 - ウ 施設入所中の児童の成人期への地域移行に伴う課題
 - エ 自立支援協議会の運営方法について 別添「令和5年度県央障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業計画」 参照
 - 3. 令和5年度県央障害保健福祉圏域自立支援協議会第2回運営委員会で確認された 課題一覧
 - ア 強度行動障害のある方の居住の場
 - イ 特別支援学校の送迎バスが利用できない場合の対応
 - ウ 身体障害のある方のグループホーム

2 課題解決に向けた取組みについて

【年度計画】

これまでの県央障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業で確認された課題 (上記課題) への対応を検討していくとともに、国では障害者総合支援法等の改正が予定され、神奈川県では意思決定支援の普及、市町村では障害福祉計画・障害児福祉策定年度とそれぞれのレベルで課題がある。こうした課題も意識し運営していく。さらに、今年度はかながわ医療的ケア児支援センター県央圏域ブランチ会議の運営も事業に加わる。立上げ初年度であるため、関係機関と協議し、県央障害保健福祉圏域全体を捉え、ブランチ会議の在り方を検討していく。

また、各市町村、県専門機関ともに協議体が増え、内容が重複する会議もある。事業実施の際には、関係機関と調整し、会議の目的、内容を整理した上で共催実施するなど検討していく。

具体的な課題解決に向けては、圏域自立支援協議会、相談支援体制推進連絡会、部会連絡会、県央圏域ブランチ会議にて課題提起、課題共有、解決に向けて前進するよう協議をおこなっていく。

別添「令和5年度県央障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業計画」参照

| | | | | | | 別粃 |
|----------|-----------------------------------|---|---|---|--|---|
| | 日時 | 厚木市 R5.7.3 13:30~15:00 | 海老名市 2023/7/4 16時~17時15分 | 座間市 2023/6/19 13:30~15:30 | 愛川町 2023/7/3 | 清川村 2023年6月19日 |
| | 担当課 | 障がい福祉課 | 障がい福祉課 ※障がい福祉は手帳申請に来ない限り把握できない為、一番最初に母子にかかわる、こども育成課も担当課にするべきかどうか検討中 | 障がい福祉課 子ども家庭課 | 福祉支援課 愛川町ゆいはあと相談支援専門員 | 保健福祉課 |
| 概要 | 把握している 医療的ケア児数 | 35名(R4.12月時点) | 14名 | 13名 (今後挙がって来そうなケース2名) | 医療ケア児2人 重心認定児3人 | 0 |
| | ケア内容 | 人工呼吸器、気切、酸素、吸引、経鼻胃管 栄養、胃ろう、導尿等 | 人工呼吸器、経管栄養、胃ろう、酸素吸入、 吸引 | 人工呼吸器、吸引、気切、導尿、自己注 射等 | うち1人は13歳 支援学校通関 気管切開 吸引 経管栄養 | |
| | 把握契機 | 毎年、厚爱地区医ケア児会議に合わせ12月 に集計していたが、年度初めに把握できた 方が良いのではないかと思い、今年度より 6月に実施することとした。 教育や保育、毎子保健等の部署へ照会をか け、全数把握に努めている。 | 福祉サービス利用で窓口に来ない限り把操で きない。しかし、住民の多くは自分の子が発 供しているサービスに合致するのかどうかか からず申請しに来ない為、未把幾の件数もい る。 李安所や訪問看護ステーションからの相談に よる把握が多い。こども育成課で給い上げる ことも若干名ある。 | 魔がいの制度申請で把握することもある が、作数としては少ない。 母子保健担当保健師がキャッチし、情報 提供することがほとんど。 | 1人は障害者手帳を所持し、以前からケース的な関わりがあった。もう もケース的な関わりがあった。もう 1人は直接関わりは無いが、関係課 かった。それ以外の情報は無いが、 把握していない滞在的な医療ケア児 はいるかもしれない。 | 乳幼児であれば母子保健、就学等の切りり口で把張するならば教育関係の部署。 件数ががなり少ないため、村内では全課で把握している |
| | 情報のすり合わせに関して | | 庁内連携は取れている方である。また、課同 士の仲も良い。事業所同士も仲が良く、相談 体制が確立されている。 | 年に1回、庁内でのすり合わせを実施している。 除がい福祉課にて全数把握。 | | 仕組としては無いが、ケースが 挙がってきたときには、すぐに庁 内関係者で話し合いができる関係 性のため、漏れることは無いと思 われる。 |
| | コーディネーター 研修修了者数 | 7名 相談支援専門員、看護師、保育士 | 18 | 座間市では4名取得(市職員・座間支援 学校職員・基幹相談支援センター職員) | 1人 事務職 | 0名 |
| コーディネーター | コーディネーター 設置状況 | 1名については、基幹相談支援センター (ゆいはあと)の仕様書に位置付けている。 他の研修修了者をコーディネーターとして 球艦できていない現状者。 コーディネーター研修修了者を集めた研修 会等、厚木市障害者協議会の部会(一貫し た子育で、東京支援プロジェクト)に位置 付けて実施していけるとよい。 | グランメールにて1名医療的ケア児コーディ ネーターの研修を修了している。 今後は市の保健師や事業所等からも手けざれ で研修に参加してもらいまずは数を増やしていく予定 から予定しては、行政内に設置するのかま たその担当課をどうするか、外部に委託して いくのか検討中。 | 研修修丁者はいるが、設置には至っていない。 10月~開所される児童発達支援センター に耐度予定、網別の計画と、支援者の後 更大変、網別して位置が1名予定、配置子定の職員は、今年度の研修を受講予 定、相談支援員を考えている。 とこれ、どのようなコーディネー クーが理想が?県の意見を聞きたいところ。 | コーディネーターは事務職なので今 後異動になる可能性がある。 自前で持っている。 | 愛名やまゆり園 より1名医ケア 児コーディネーターの研修受護 そ和6年度に 斉藤とん その方を っディネーターとして設置した いと考えている。 具体的な役割は決まっていない。 |
| 協 | 協議の場の設置状況 | 厚木市障害者協議会の部会(一貫した子育 で・療育支援プロジェクト)に位置付けて いる。 医ケア児のみの会議体を新たに作る予定な し。 | 医ケア児に関する協議会の場はこれまで、自 立支援協議会の中で話題に挙がる程度だった が、今年度 4 月から医療的ケア 児支援協議会 を設置、要保護児童虐替支援協議会にても医 稼的ケア児に関連する話題が上がる。 | 市が主催、今後、コーディネーターに委託していくかは検討が難しくなるのではないかと危惧している。 自立支援の会議とは別の枠組、要綱は設置している。 設置していない、設置しないほうが自由にできる。 できる。 できる。 | 早期療育の会議に充てる (年3 回) 相談のフローチャートはあるが、個 人情報の事もあり要綱等ははまだ。 | 医ケア児に特化した協議の場面は 無いが、特神保健事業連絡会の中 で気になるケースがいれば、実有 もしている。行の連携はスーズで 有り、化雑がしやすい。 ケースが心位な状況であれば、早 切に訪問する等、行内の関係者で 対応を即呼に検討し、対応できて いる。 |
| 議の場 | 開催頻度 | | 医療的ケア児支援協議会:年3回予定 | 年2回を予定。 | 年3回 | 1.2か月に1回程度の開催。 |
| | 参加機関 | 基幹相談支援センター、 児発センター、 障 がい福祉限、 編祉総務課、 教育委員会、 保 方課、 科子保健主管課、 児童福祉主管課、 青少年教育品数センター、 児童相談所、 健福社学路所、 度間支速学校、 訪問看護、 軽健福祉等勝所、 度間支速学校、 訪問看護、 軽機能型支援事業所、 親の会、 社会福祉協 議会 | 構成員:海老名市(除がい福祉課、こども育成課、保育・幼稚園課、教育支援課、学び支援課、健康増進課)、よかは学園、グランメール、結夢生、籍夢・基幹相談支援センター・ウ新田代育園、有販小学校、えびな支援学校、海老名市学童保育連絡協議会、海老名市医衛会、原始会看護ステーション、厚木保健福祉事務所 | 北里大学病院トータルサポートセン ター、アラ坊間骨嚢。ステーション、基幹 相談支援センター、教育研究所、保育主 管識、健康医療課の保健師、こども家庭 課、家族会、保健福祉事務所 | | 保健福祉事務所からは保健予防課 が参加 |
| | 日中一時支援事業 | 多機能型支援:にじいろ 日中・時:どんぐり 児発センター: ひよこ 園 放デイ・児発:とんとん くれよん 利用者で定員が満杯の状態。 | レスパイトセンターたけの子クラブ | 未就学児に限るが、10月開設の児童発達 支援センターに昨日として位置づける。 | 厚木市の事業所へ通うケースもいる | 村内に事業所が無いため、 厚木市の事業所を利用。 |
| | 児童通所給付(放課後 等デイサービス・児童 発達支援) | | 重症児デイファミリー海老名(看護師配置の ある放課後等デイサービス) オトノハ(クリニック併設の重症心身障害児 (医療的ケア児含む)専門の放課後等デイ サービス及び児童発達支援) | | | |
| 制 | レスパイト | 重度障害児メディカルショートステイ事業 (家族の急用時等に市立病院で受け入れる 体制を整備)は利用者1名。基本的には定 嫌罪祭での利用となる。 在宅レスパイト事業も開始、年間18時間ま で利用可能。訪問看護事業所では認知度が 低く、今後は事業所への普及・支援が必 要。 | 市の制度無し。 あすばらを活用している。 | 制度無し。あすばらに頼っている状況。 市だけでは制度化は難しい。 繁急の場合には、精聯学園、きららを視 野に入れている。 | レスパイトとしては愛川町では受け 入れがない。 | 村で立ち上げた制度は無し (レス ハイト、日中一時、看護師派遣、 移動支援等)。 ケースがいない中で施策化することは難しい。 万が一立ち上げるときには、厚木 市など先駆的に進めている市町村 の要綱やマニアルを参ぶにさせ てもらいながら制度化したい。 |
| 9度 | 保育所 | 学校等訪問看護支援事業(市内の小中学 校・保育所・幼稚園に市と契約した訪問看 護事業者から養態を配置)を開始、保育所実績な 、別種園にて1件利用。 の幼稚園にて1件利用。 看護師が在籍する保育所あり。 | わかば学園(児童発達支援事業、放課後等デ イサービス事業) 医ケア児を受け入れている圏:中新田保育園 (経管栄養)、メリーボビンズ保育園(酸素吸 入) つちのこ保育園 | 保育園での医ケアが難しい。 幼稚園では、相武台幼稚園に2名導尿の 児がおり、社協の訪者と賞ステーション が入っている。 制度としてではなく、補助金で斬ている 民際、國の毎月面の持ち出しもあり、人 道的に実施してくれている印象。 発達に 課題のある見も幅広く見てくれている。 | | 幼稚園・保育園とは常な連携が取れている。 乗りア児はいないが、 情待サースの場合には、脳から進 持行サースの場合には、脳から進 物をしている。 医ケア児のはいるいが りなしている。 医ケア児の間などして も連携は十分に図れる可能性は一分に図れる可能性は、 数有関係解署とは、就学支援委員 会で話が出る。 のが個別の高校を統合する話が出ている。 何年後を目標をおしているかは不明、学校実は、香護師の配置・ 保育所、学校実は、香護師の配置・ 派遣は定めていない。 |
| | 学校 | 看護師を配置している学校あるが、人材確 保が課題。 | 海老名支援学校 数か所の学校に看護師を配置している | 学校は、介助員が必要な学校につく。職種は看護師。人材の確保が課題。ハード面の改修工事等も必要な可能性がある為、1年半前より相談して欲しい。 | 通学支援 個々のケースとして対 応、制度を作っても送迎の受け手が 少ない。 | 教育関係部門とは、教育支援委員 会で審議となる場合が想定され る。 |
| | 医療資源 | 厚木市立病院は、台風の際の課題に対応するため工事中。 あため工事中。 訪問看護ステーション 市内19か所。 | 子どもが活用できるステーション無し 以下の2か所は特例として受けている タツミ訪問看護ステーション だ合訪問看護ステーション (たけの子クラ ブ) | 訪者: 7-9、社協、茜 医療機関:北里大学病院、こども医療セ ンターが主治医、主治医となれる医療機 関が少ない。 | 訪看等の医療情報はあまりない。 | 医療依存度の高い人は東海大学病院。 同産期での搬送先も東海が多い。 訪問看護は厚木市の事業所を利 用。 |
| | その他 | | ・手帳がない人に対して保健所や他の課から 情報共有があった時に降がい福祉課から通知 をしても良いのか。 一家族の同意があれば良い。先に必要な情報 を提供する旨をお伝えして了承を得ておく。 | | 訪問着遭ステーションとしては、さ つきのサテライト、ホット北部が愛 川町にある。 | 他自治体で子育てをしており、移住してくる方が増えてきているが、 定住が無題。 大学生言では、定期代が無料。 土地を手放さない人が多く、空い ている土地は意外にも少ない。 村で児童発達支援センターを立ち 上げることは壁しな、 利用している (ルビナス・なのは な等) |

| | | 厚木市 | 海老名市 | 座間市 | 愛川町 | 清川村 |
|-----|----------------------------|--|--|---|-----------------|---|
| その他 | 市町村が感じている課 類の後必要だと感じる事業 | 原型にたが、及場所事業補助事業(医療型短期の場所を関係である。 財力所の開放整備を行う事業所に対する補助 助及び開放整備を行う事業所に対する補助 助及び開放整く事情の速度を指動かる実施 態。180万を上限、受け入れるをと1人あた り1万月日押助される。医療機関は5日用し 設希望があったことより、本事業を活用し いとのことで、8 度中3 床を設備 いとのことで、8 度中3 床を設備 かりたり、10 年間 の関係で、日本のでは、10 単位 の関係で、日本のでは、10 単位 に、10 単位 に 10 単位 に 10 | ・医療的ケア児支援協議会等を開催している 派 疾 察 が ア児の とらえ方が担当 部 で ・ | 保育圏入圏の壁が大きいと感じている。 誰が入るか分からない分難しい。 保育識からすると、申請が出ていないと いう認識・申請はあげていくべきである と補感している。 | いつどんな相談がくるのか心配。 | 症例数が少ないため、1、2 事例のために事業を施策することは、現段階では考えにくい。 幼稚園へ中学まで一貫校となる 為、施策化など滑り込ませられる とよい。 必種園へ中学り沿ませられる とよい。 必要期の連維照頻、20歳を超え小 足科に該当しなくなった時の移行 連携がうまくいかない。 値例別を提供できているが社会資源 は対した。 |
| | 今年度力を入れて 取り組んでいくこと | ・通学支援の担い手がいないことが課題。 | ・日中一時支援事業所の支援 ・日常生活用其の給付支援 ・保育所受入れの整備 | 選難をテーマに災害について進めていき たい。 10月〜児発センター開設。詳細は別紙参 限、医ケア児可能な放課後デイサービ ス。居宅訪問型児童発達支援、保育所等 訪問、日中一時支援機能が加わる。 | | 医療的ケアコーディネーターとして次年度活動してもらうための情報収集に努め来する |

| | | 大和市 | 綾瀬市 | |
|----------|--------------------|--|---|--|
| | 日時 | | R5. 8. 21 13:30~14:40 | |
| | 出席者 | 県域ナビゲーション 八重樫さん ゆいはーと 松井さん もみじ 今堀さん 大和センター 宮崎課長、浅岡 | 綾瀬市コーディネーター 神山さん 県域ナビゲーション 八重樫さん ゆいはーと 松井さん もみじ 今堀さん 大和センター 宮崎課長、浅岡 | |
| | 担当課 | すくすく子育て課 | 障がい福祉課 | |
| | 担当者 | 木戸係長、長谷川さん、安部さん(CW) 医療コーディネーター 松風園:佐上さん、横山さん | 剣持さん、逸見さん | |
| | 把握している 医療的ケア児数 | 42人(24人は松風園把握) 市の中で同意がとれていない人もいるため+α あり | 7人(未就学児0人、修学中7人) | |
| 概要 | ケア内容 | 人工呼吸器、気切、酸素、吸引、経鼻胃管栄養、胃ろう、導尿等 | 人工呼吸器、胃ろう、吸引 | |
| | 把握契機 | すくすく子育で課が母子保健係、発達支援 係、家庭子ども相談係の課が一緒になってい るため、出生から18歳までは連携できる(児 童発達支援受給者証の発行もすくすく子育て 課)、18歳以上は障がい福祉課(身体障害者 手帳、福祉装具)。 | 手帳所持者、児相からの連絡(重心など) | |
| | 情報のすり合わせに関して | コーディネーターと市の発達支援担当者と業務内容の状況を共有しており後方支援あるため助かっている。 | 健康づくり課の把握しているケースは不明(手帳未所持者)。 | |
| | コーディネーター 研修修了者数 | 2名(松風園:福祉職) | 1名 | |
| コーディネーター | コーディネーター 設置状況 | R5年には2名配置にする計画で実施した。 市から松風園(大和市児童発達支援セン ター)に医療的ケア児等コーディネーターの 委託を受けて配置。相談支援事業の中で医療 的ケア児へも対応している。 | 1人(もみの木園) | |
| 17 | 協議の場の設置状況 | 「つながり会議」という協議の場がある。 事務は市のすくすく子育で課が行う(日程調整、会場の設営、資料作成、参加者の依頼等)当日の進行をコーディネーターが実施する。 | こども支援連絡会にて設置。ただ、構成メン バーなど含め、検討段階。庁内連携会議を先に 開催しようか検討中。 | |
| 協議の場 | 開催頻度 | 3か月に1回実施。(以前は2か月に1回) | _ | |
| | 参加機関 | 市立病院医師、在宅医療相談員、基幹の相談 支援専門員、市関係各課(すくすく子育て 課、保育課、障がい福祉課、教育委員会) テーマに応じて参加を依頼。 | _ | |
| | 日中一時支援事業 | 松風園(児発センター) らいおんハート(放課後デイ) | もみの木園、貴志園 | |

| | | 大和市 | 綾瀬市 |
|-----|----------------------------|--|---|
| | レスパイト | メディカルショートステイ事業(児相、医療機関レスパイトが難しいときに相談。病院の受け入れ状況の問題もありハードル高い。30年度から開始して昨年1件のみ。)在宅レスパイト制度年内には開始を進めている。 | 短期入所は狭き門 |
| 制度 | 保育所 | 経管栄養で 市内公立保育園2名利用 民間保育園 1 名利用 市内公立保育園4つあるうち3つに保育を実施 する看護師配置あり。 | 市直営の保育園(2か所)で、何ができるか勉強していく |
| | 学校 | 看護師を派遣している学校4校あり。(導 尿) 市内に支援学校はない。→瀬谷特別支援学校 へ通学 | 通学時の移動支援(県事業を活用) |
| | 医療資源 | 子どもが利用している主な看護ステーション セントケア訪問看護ステーション タツミ訪問看護ステーション 医師会訪問看護ステーション 徳洲会訪問看護ステーション | ・医ケア児が利用している主な訪問看護ステーション3件(ナナケア、タツミ、カノン)・在宅診療1件(海老名市:湘南ひまわり)・市内の小児を診てくれる医院(さとうこどもクリニック、おかもと小児科、たけだクリニック、きくち総合診療クリニック、比留川医院) |
| | その他 | 出生数(1800人/年程度) | 療育機関:児童発達支援センターもみの木園、 ファミリーえびな、にじいろ (放課後デイ) |
| その他 | 市町村が感じている課題 今後必要だと感じる事業 | ・(保護者の疲弊が見受けられるが)レスパイト先の不足・24時間のケアに対する支援(夜間ケア等)・就学した際の通学手段・きょうだいで医療的ケアあり・コーディネーターの研修(医療の専門用語、訪看との連携など)・入浴の負担への介入・児童発達支援、放課後等デイサービスの充実・日中一時・市内に特別支援学校がない。・市内に児童の短期入所系施設がない。 | コーディネーターの後継者の育成 健康づくり課にいたときは、福祉との連携が必要ということに気づかなかった。 CNは医療が、訪問看護は制度がわからない。 |
| | 今年度力を入れて 取り組んでいくこと | | 庁内連携会議を年度内に開催したい。 |

令和5年度【県 西】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長:内田 敦(所属:山北町福祉課 課長)

- 1 自立支援協議会 当事者の参画状況について
 - (1) 当事者委員の参画:あり(人数:6人)

(障害種別: 知的・身体・精神・重心・医ケア)

(2) 当事者家族の参画:あり(人数:3人)(障害種別: 精神・重心・医ケア)

- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況(協議内容等)について
- (1) 令和5年度第1回 開催日:令和5年7月31日 開催方法:ハイブリッド開催
 - ア 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について
 - イ 地域自立支援協議会の報告
 - ウ 医療的ケア児等支援に関する取り組みについて
 - エ 神奈川県の取り組み
 - オ 地域生活支援拠点事業について
 - カ 当事者目線の障害福祉推進拠点事業について
 - キ 当事者委員から活動報告
 - ク 各機関からの情報提供等
- (2) 令和5年度第2回 開催日:令和6年3月予定 開催方法:ハイブリッド開催

【県 西】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
- (1)質の課題
 - ① 専門的支援(医療的ケア、強度行動障害等)に関する専門的知識及び支援体制の 不足
 - ② 各事業所における人材育成機会(学びと振り返り)や他分野多職種連携の不足
 - ③ 切れ目のない支援を行うための連携体制・ネットワークの構築不足
- (2) 量の課題 : 計画相談及びサービス提供事業所の人材不足
- (3) その他の課題
 - ① 災害対策に関する支援体制の構築不足
 - ② 地域移行に関する支援体制の整備不足
- 2 課題解決に向けた取組みについて
- (1)① 7月25日にブランチ会議を実施。エリア内の課題の共有及び整理をした。
 - ② 支援学校と共催で研修会を実施し支援体制を構築している。
- (2) 相談支援事業所に受け入れ状況のアンケートを実施。アンケート結果を事業所及 び行政と共有している。また、相談支援専門員初任者研修のインターバルを実施し、 相談支援専門員の確保に向け取り組んでいる。

- (3) ①小田原保健福祉事務所と協働し「災害の備えノート」を検討。関係機関と協議し 災害対策について検討している。
 - ② 県西施設長会と共催で地域移行に関するアンケート調査を実施。地域の受け入れ基盤となる共同生活援助事業所を中心に、受け入れ状況や課題感等の聞き取りを行った。